

特許等出願予定の方、必見です！

新たな製品・技術を開発したが、
特許など出願する資金が足りない！

そんな課題をお持ちのあなた！



特許等出願経費に**20万円**までの補助金とサポートを提供します。
ぜひご活用ください！

20万円

(注) 沖縄県委託の平成25年度知的財産活用型新産業創出事業において実施しております。

募集期間

平成25年9月2日(月)～平成25年9月20日(金)

ご応募の条件

- 新製品・技術の、特許権、意匠権の国内出願(または審査請求)を通じて、
 - ・製品化、事業化する計画、体制がある。
 - ・新たなビジネスチャンスを作る展望がある。
 - ・**2014年2月までに**出願できる
- 出願等の資金が不足している中小企業、個人事業主



上記等、一定の要件を満たす県内の中小企業等を**3社程度選定**し、特許等出願に係る経費を補助し、合わせて出願までに必要なサポートを提供します。



補助の内容

特許、意匠の出願料、特許出願審査請求手数料、弁理士報酬、先行技術(先行意匠)調査費用、その他特に発明協会が認める費用(※)

補助率 1/2

補助額 20万円(上限)

※返済の必要はありませんが、全体費用の1/2までを補助いたします。

※経費の種類は、発明協会ホームページでご確認ください。

活用例

- 特許出願したいが弁理士へ依頼する費用が…
2分の1の補助金を活用して、経費を軽減！
- 出願後の製品化にもやや不安がある…
出願と並行して、専門家と一緒に考えましょう！関連支援機関も紹介します！
- 出願からもうすぐ3年、審査請求の期限が来てしまう…
補助金を活用して、スムーズに手続きできた！

ご利用企業の声

製造業S社

今まで特許について、経営者ひとりで悩んで進めてきましたが、弁理士の方が懇切丁寧に話を聞いてくれ、わが社の技術について理解をしてくれました。今まで自分が誤解していた点にも気づき、お陰様で早期の特許査定を得ることができました。

問い合わせ先

沖縄県発明協会

検索

トップページの「お知らせ」へ
または <http://www.okinawa-jiii.jp/information/21-information/105-7-12>

一般社団法人 沖縄県発明協会

担当: 宮川、西里、當山

〒904-2234

沖縄県うるま市字州崎12-2

沖縄県工業技術センター内

mail: jiii47@okinawa-jiii.jp

URL: <http://www.okinawa-jiii.jp>

電話 098-921-2666 FAX 098-921-2672



私たちがお手伝いします！

平成25年度 知的財産活用型新産業創出事業 特許等出願の補助金＋支援活用企業を募集します！

補助金交付までの流れ



申込方法

応募条件を確認いただき、申請書を取り寄せるか、またはホームページからダウンロードいただき、ご記入ください。

(申請書類)
知的財産活用型製品化実施計画書(特許・意匠)
経費に関する資金計画書
(添付書類)
法人登記簿謄本の写し、会社の事業概要、決算報告書(直近期分)、納税申告実績(直近年分)

募集および補助金に関する説明会を開催します。
※参加しなくとも応募はできます。

日時:2013年9月12日(木) 15:00～16:00

場所:沖縄県工業技術センター 2F会議室
うるま市字州崎12-2 tel 098- 921- 2666



ご関心を持っていただけましたか？

FAX: 098-921-2672 (新産業創出事業担当宛)

ご希望 内容		9月12日説明会に参加する		申請書を送付してほしい
-----------	--	---------------	--	-------------

(↑いずれかに○を付けてください。)

フリガナ		フリガナ	
会社名		氏名	
電話番号		メール アドレス	
住所 (任意)			
備考			